

平成16年6月3日

株 主 各 位

東京都江東区南砂二丁目7番5号
株式会社CRCソリューションズ
取締役社長 杉山 尋美

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面による議決権行使のほか、インターネットによる議決権の行使もできますので、後記参考書類をご検討いただき、次のいずれかの方法により議決権を行使していただきたく、お願い申し上げます。

① 同封の議決権行使書用紙に賛否を表示され、ご押印の上返送いただく方法

② 41頁から42頁の<インターネットでの議決権行使について>をご高覧のうえ、

<http://www.it-soukai.com> にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙記載の議決権行使コード・パスワードをご利用になって、画面の案内に従い電子行使いただく方法

敬 具

記

- | | |
|--------------------|---|
| 1. 日 時 | 平成16年6月18日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都江東区東陽六丁目3番3号
ホテルイースト21東京（3階 永代の間） |
| 3. 会議の目的事項
報告事項 | 第46期（自平成15年4月1日至平成16年3月31日）
営業報告書、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件 |
| 決議事項 | 第46期利益処分案承認の件 |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」33頁から34頁に記載のとおりであります。 |
| 第3号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | ストックオプションとして新株予約権を発行する件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」37頁から39頁に記載のとおりであります。 |
| 第6号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |
| 第7号議案 | 取締役および監査役の報酬額改定の件 |

以 上

（お願い） 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営業報告書

(自 平成15年4月1日)
(至 平成16年3月31日)

1. 営業の概況

(1) 営業の経過及び成果

当期における情報サービス産業界の動向は、経済産業省統計の対前年同月比でみると、前半は売上の低調が続き、後半の10月より回復の基調に推移して平成16年2月の速報ベース売上高は、前年同月比1.9%と5ヵ月連続の増加となりました。内訳をみると、主力の「受注ソフトウェア」は金融業向け、流通・小売業向けが増加したことから同1.3%増加し、「システム等管理運営受託」、「計算事務等情報処理」も増加となっております。株式市場の回復もあり日本経済の先行きには明るさが出てきておりますが、IT業界は長く続いたデフレ基調による投資抑制が依然として続き、本格的な景気回復にはまだ時間がかかるものと思われまます。

当社の営業につきましても、開発案件の小口化と採算低下の影響を受け、受注と採算の両面におきまして厳しい環境下であり、売上高は44,145百万円(前期比1.3%減)となりました。経常利益は、一部前倒しを含めた不採算プロジェクトの処理及び先行投資としての次世代ERP基盤コンポーネント「DREAMER」の開発等を実行いたしました結果、2,281百万円(前期比15.2%減)となりました。特別損益につきましては、将来の競争力強化のための諸策として、データセンター設備の整理、人材活性策、施設関連の損失処理、評価損を含めた投資の処理などにより、1,176百万円の特別損失を計上いたしました。一方、退職年金の改革として年金制度の変更と厚生年金基金の代行の過去分返上などにより、1,265百万円の特別利益を計上した結果、当期純利益は1,479百万円(前期比2.7%増)となりました。

グループ会社施策としては、アサヒビールグループの情報システム開発・運用を主業務とするアサヒビジネスソリューションズ株式会社を連結子会社とし、また、医薬品の臨床開発にかかわるCRO部門を会社分割し、株式会社ACRONETを設立してCRCグループとしての経営強化を図ってまいりました。制度面ではコーポレートガバナンスの強化を図り、また、情報サービスの品質と信頼性の向上及び、情報漏洩防止等セキュリティ対策とコンプライアンスの遵守を徹底し、業務の標準化、効率化を推進して顧客の皆様へのサービス拡充に注力しております。

各事業分野の概況は以下のとおりであります。

① 情報処理サービス

横浜・神戸・東京大手町の3拠点のデータセンターにおいて、流通・リーテイルを中心とする顧客の基幹系システムからe-ビジネスまでの幅広い範囲の運用など、アウトソーシング業務を受託しております。長年の数多くの実績に裏付けられた高品質サービスの提供によって、全社売上の40%以上を占める安定かつ継続性の高いビジネスとして展開してまいりました。利便性の高い都心型ブロードバンド拠点である東京大手町iDC（インターネットデータセンター）は、国内最大手ISP、米国最大手キャリア系ISPに加え、伊藤忠グループとのアライアンス関係を強化するとともに、全社横断的な営業組織が機能しはじめたことなどにより、着実に顧客数が増加しております。一方、横浜・神戸コンピュータセンターでは、流通・リーテイル分野、公共システム分野等のシステム運用業務において顧客のダウンサイジングによる業務量減少、景況悪化や競争激化による価格下落等があり、売上が減少いたしました。そのため、横浜データセンターにつきましては、来期以降の競争力強化を図るために施設の整理、見直しを実施し、ホスト系からサーバー系への転換に対応する設備配置の見直しや提供スペースの増加策、新たな高付加価値サービスの提供などの取組みに着手しました。

以上のような施策を実施した結果、情報処理サービスの売上高は、20,018百万円（前期比0.2%減）となりました。

② ソフトウェア開発

流通・リーテイル・金融の各分野のシステム構築や、Web技術によるe-ビジネスのアプリケーション開発を注力分野として事業を展開しております。流通分野におきましては、景況悪化による企業の投資抑制や受注遅延、開発案件の一巡などにより、一部大口顧客から受注が減少いたしました。また、新規顧客開拓・受注が低迷したことなどもマイナス要因でしたが、大手飲料メーカーの受託開発業務が大幅に寄与したことなどにより、ソフトウェア開発の売上高は15,253百万円（前期比4.5%増）となりました。

なお、不採算プロジェクトに関し一部前倒し処理を含めて対処し、また、競争力強化のための先行投資として、高品質、生産性、低価格でのソフトウェア開発が可能となる次世代ERP基盤コンポーネント「DREAMER」の開発等を実行しております。

③ システム販売

当事業分野につきましては、WS、PCやネットワーク機器などのハードウェアシステム販売やソフトウェア開発受注に伴う専用機器の販売などがあります。当上半期に、食品分野でのハードウェア販売の大型案件があったことなどにより、売上高は3,602百万円（前期比34.1%増）となりました。

④ 科学・工学系情報サービス

科学・工学系のソフトウェア開発・解析・販売を行っており、ナノテク・材料などの新材料分野やリアルタイム地震防災分野等のサイエンスSI事業への取組みも着実に進めております。当期におきましては、効率的経営と高収益体質維持の施策として、組織の再編、集約を行いました。また、医薬品臨床開発分野のCRO関連事業を分割し子会社化いたしました。その結果、CRO関連事業分野の売上高が869百万円減少、また組織再編等による売上減もあり、科学・工学系情報サービスの売上高は、5,136百万円（前期比23.3%減）となりましたが、ほぼ前期並みの収益を維持しております。

なお、応用気象解析分野の風力発電関連ビジネスで、新エネ大賞で「資源エネルギー庁長官賞」、東北地方発明表彰で「東北経済産業局長賞」をそれぞれ受賞いたしました。

事業別売上高

(単位：百万円)

期 別 区 分	当 期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		前 期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		前期比 増減率 (%)
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	
情報処理サービス	20,018	45.3	20,053	44.8	△ 0.2
ソフトウェア開発	15,253	34.6	14,596	32.6	4.5
システム販売	3,602	8.2	2,685	6.0	34.1
科学・工学系 情報サービス	5,136	11.6	6,698	15.0	△ 23.3
そ の 他	134	0.3	691	1.6	△ 80.6
合 計	44,145	100.0	44,726	100.0	△ 1.3

(2) 会社が対処すべき課題

現在IT業界では、コスト・品質・新技術への対応、従来の開発手法からオブジェクト指向への転換、これらに総合的に取り組める人材の育成など、諸課題を抱えています。一方、アジア諸国（中国、インド、ベトナムなど）の新興勢力が、国際標準対応と低コストを武器に、日本への直接進出に本格的に取り組み始めております。これら諸課題を解決しつつ、従来のビジネスモデルを変革させ、新しい収益モデルの構築を迫られており、今後2—3年の間に業界の淘汰再編が一段と加速すると思われま

す。このような大きな潮流の中で、当社といたしましては、以下の対応をグループ役員、社員一丸となって進めてまいります。

① グループ営業力の強化

全社及びグループ営業を横断的に強化するために「事業推進部」を設置し、お客様ニーズに的確に対応できる体制で、新規顧客獲得によるビジネス拡大を積極的に推進いたします。

② システム開発基盤整備

IT新技術への基盤を整備する組織として「オブジェクト工房」を創設し、先端技術の導入を目指したオブジェクト指向による生産技術強化での品質・生産性の更なる向上を図ります。

③ 新ソリューション商品の提供

ソリューションビジネスにおける次世代ERP基盤コンポーネントとして「DREAMER」の開発等を実行しており、早期収益寄与を目指しております。また高度IT技術導入によるインターネット対応型の新商品についても現在検討しております。

④ 時代に即応したデータセンタービジネスへの切替

これまでの実績とノウハウを生かしつつホスト系からサーバー系への転換に対応したビジネスモデルへの切替を進めてまいります。

以上のような施策の実施とともにIR活動には積極的に対応し、コーポレートガバナンスの強化に努め、企業経営の透明性を図り、株主重視の経営をこれまで以上に推進してまいります。

株主各位におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資及び資金調達の状況

当期中に実施した主な設備投資は、データセンターの整備拡張関連として、東京大手町iDCについては95百万円、横浜コンピュータセンターについては389百万円となりました。

なおこれらのうちリース分を除く固定資産投資額は178百万円であり、これらは手元資金にて充当いたしました。

(4) 営業成績及び財産の状況の推移

区 分 \ 期 別	第43期 (平成12年度)	第44期 (平成13年度)	第45期 (平成14年度)	第46期 (平成15年度)
売 上 高 (百万円)	39,011	42,826	44,726	44,145
経 常 利 益 (百万円)	1,829	2,413	2,691	2,281
当 期 純 利 益 (百万円)	1,064	1,249	1,440	1,479
1株当たりの当期純利益(円)	60.73	71.27	79.88	82.20
総 資 産 (百万円)	22,776	22,454	23,402	24,209
純 資 産 (百万円)	10,962	10,613	10,890	12,731

- (注) 1. 1株当たりの当期純利益は、期中平均発行済株式数により計算しております。
2. 第45期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
なお、第45期と同じ方法により算定した場合の1株当たりの当期純利益は以下の通りです。

区 分 \ 期 別	第43期 (平成12年度)	第44期 (平成13年度)	第45期 (平成14年度)
1株当たりの当期純利益(円)	58.45	68.99	79.88

2. 会社の概況（平成16年3月31日現在）

(1) 主要な事業内容

情報処理サービス
ソフトウェア開発
システム販売
科学・工学系情報サービス
その他

(2) 事業所

本 社	東京都江東区南砂二丁目7番5号
青 山 オ フ ィ ス	東京都港区北青山二丁目5番1号
関 西 支 社	大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号
大手町インターネットデータセンター	東京都千代田区
横浜コンピュータセンター	横浜市都筑区
神戸コンピュータセンター	神戸市北区
事 業 所	東北（仙台市）、名古屋、和歌山、佐賀、熊本

(3) 株式の状況

- ① 会社が発行する株式の総数 48,400,000株
- ② 発行済株式の総数 17,531,000株
- ③ 株 主 数 4,084名
- ④ 資本金の増減

前 期 末 の 資 本 金	当 期 間 中 の 増 減	平成16年3月31日現在の資本金
1,908百万円	一百万円	1,908百万円

(4) 大株主の状況

(平成16年3月31日現在)

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
伊藤忠商事株式会社	6,032,000株	34.4%	一株	—%
伊藤忠テクノサイエンス株式会社	2,130,200	12.1	372,150	0.6
みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託	678,300	3.8	—	—
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	571,200	3.2	—	—
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	561,800	3.2	—	—
株式会社第一勧銀情報システム	544,500	3.1	—	—
富士通株式会社	460,000	2.6	—	—
CRC従業員持株会	301,201	1.7	—	—
センチュリー・リーシング・ システム株式会社	197,000	1.1	—	—
伊藤忠エネクス株式会社	182,500	1.0	190,000	0.2

(5) 自己株式の取得、処分等及び保有

① 取得株式

単元未満株式の買取による取得

普通株式

49株

取得価額の総額

66,885円

② 処分株式

該当事項はございません。

③ 失効手続をした株式

該当事項はございません。

④ 決算期における保有株式

普通株式 100株

(6) 新株予約権の状況

① 現に発行している新株予約権の状況

1. 商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成14年6月20日開催の定時株主総会の決議によるもの)

1) 発行した新株予約権の数 570個(新株予約権1個につき普通株式100株)

- 2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式57,000株
 - 3) 新株予約権の発行価額 無償
 - 4) 権利行使時の1株当たりの払込金額 1,612円
2. 商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成15年6月19日開催の定時株主総会の決議によるもの)
- 1) 発行した新株予約権の数 74個 (新株予約権1個につき普通株式100株)
 - 2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式7,400株
 - 3) 新株予約権の発行価額 無償
 - 4) 権利行使時の1株当たりの払込金額 1,426円
- ② 当期中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の状況
1. 発行した新株予約権の数 74個 (新株予約権1個につき普通株式100株)
 2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式7,400株
 3. 新株予約権の発行価額 無償
 4. 権利行使時の1株当たりの払込金額 1,426円
 5. 権利行使期間 平成16年2月1日から平成19年7月31日まで
 6. 権利行使の条件
 - 1) 新株予約権の割当を受けた者が当社及び当社連結子会社の取締役、監査役または使用人たる地位を喪失した場合、権利行使については、当該地位喪失の原因に従いそれぞれ以下のとおりとする。ただし、対象者が地位の喪失と同時に当社の取締役・監査役・使用人となった場合、関係会社の取締役・監査役に就任した場合、または関係会社に転籍した場合(以下「地位の異動」という。)には権利行使することができ、当該地位の異動後の地位を喪失した場合はその原因に従い以下のとおりとする。
 - イ) 自己都合、解任または懲戒解雇により地位を喪失した場合は、権利行使できない。
 - ロ) 会社都合により、任期満了前または定年前に地位を喪失した場合は、地位喪失後1年間に限り権利行使できる。
 - ハ) 任期満了または定年により地位を喪失した場合は、地位喪失後1年間に限り権利行使できる。

- 2) 新株予約権者が在籍中に死亡した場合、死亡時より1年間に限り、相続人は権利行使できるものとする。
 - 3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
 - 4) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
7. 消却の事由と条件
- 1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
 - 2) 新株予約権は、新株予約権者が上記6に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、無償で消却することができる。
8. 有利な条件の内容
- 当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び使用人に対し新株予約権を無償で発行いたしました。
9. 割当てを受けた者の氏名と割当てを受けた新株予約権の数
- 当社取締役

氏名	新株予約権の数
竹中公一	13個

以上1名 合計13個

当社執行役員

氏名	新株予約権の数
西村隆治	8個
菖蒲田徹	8個

以上2名 合計16個

当社の従業員、子会社取締役、子会社従業員（上位10名）

氏 名	新株予約権の数	備 考
石 川 智 之	3 個	当社の従業員
小 谷 恭 史	3 個	当社の従業員
鹿志村 修	3 個	当社の従業員
片 岡 徹	3 個	当社の従業員
片 山 雅 英	3 個	当社の従業員
國 井 泰 弘	3 個	当社の従業員
千 葉 洋 一	3 個	当社の従業員
原 口 栄 治	3 個	当社の従業員
松 本 豊	3 個	当社の従業員
山 添 一 夫	3 個	当社の従業員

10. 当社の従業員ならびに子会社の取締役、従業員に対して付与した新株予約権の区分別内訳合計

区 分	当社の従業員	子会社の取締役	子会社の従業員
新株予約権の数	39個	3 個	3 個
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	3,900株	300株	300株
付与した者の総数	13名	1名	1名

(7) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
964名	△27名	37.1歳	10.0年

- (注) 1. 従業員数には他社からの出向者（55名）を含み、社外への出向者（51名）は含んでおりません。
2. 増減については、入社130名、退社159名（うち2名役員就任）、仕向出向30名、仕向出向解除32名となっております。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、従業員の総意を取りまとめ、会社と協議・提案する機関として「CRC従業員会」があり、随時労使のコミュニケーションを図っており、労使関係は円満に推移しております。

(8) 企業結合の状況

① 重要な子会社の状況

(単位：百万円)

会社名	資本金	当社の議決権比率	売上高(前期比)	経常利益(前期比)	当期純利益(前期比)	主要な事業内容
株式会社CRCシステムズ	200	100%	8,614 (2.4%増)	807 (21.7%増)	567 (57.2%増)	コンピュータ運用業務、衛星通信管制業務、システムの開発及び販売
CRCテクニカル株式会社	100	100%	3,560 (6.1%増)	141 (12.7%減)	96 (5.9%増)	コンピュータ機器の販売、受託保守ならびにシステム商品の開発・販売
株式会社ACRONET	100	100%	854 (—)	190 (—)	109 (—)	製薬企業の臨床開発支援業務(CRO事業)
株式会社ASMONET	10	100%	15 (—)	△ 29 (—)	△ 29 (—)	医療機関の臨床開発支援業務(SMO事業)
ファーストコンタクト株式会社	50	100%	731 (23.7%増)	51 (125.4%増)	13 (5.7%増)	ヘルプデスクサービス、IT研修の企画立案・実施
株式会社ITファシリティ・マネジメント	30	100%	2,417 (45.6%増)	235 (18.9%増)	139 (16.2%増)	アウトソーシングサービス、高機能ビル管理業務、営繕・総務、各種出版物の制作・販売サービス
平成情報サービス株式会社	50	70%	836 (2.8%減)	194 (10.7%減)	112 (19.0%減)	コンピュータシステムによる情報処理
アサヒビジネスソリューションズ株式会社	110	51%	3,385 (—)	14 (—)	6 (—)	システムの開発、保守、運用業務、ITコンサルティングサービス

- (注) 1. 経常利益及び当期純利益については、前期がマイナスの場合は増減の比率は記載しておりません。
2. 株式会社ACRONETは、平成15年7月設立のため、前期比は記載しておりません。
3. 株式会社ASMONETは、平成15年8月設立のため、前期比は記載しておりません。
4. アサヒビジネスソリューションズ株式会社は、平成16年1月5日付けで当社の連結子会社となったのを機に、12月決算から3月決算に変更いたしました。そのため、平成16年1月1日から平成16年3月31日の決算数値を記載しており、前期比は記載しておりません。

② 企業結合の経過

当期における当社グループの構成については、下記の変化がありました。

1. CRCグループ向けの総務サービス及びクリエイト業務（広報・広告宣伝関連業務）を行ってきた株式会社CRCビジネスサービスを平成15年3月末で解散し、同年4月1日付けで当社の子会社であります株式会社ITファシリティ・マネジメント（ITF）に業務統合いたしました。その際、中央設備エンジニアリング株式保有のITFの株式20%分を買取り、当社100%の子会社としております。
2. 臨床開発支援業務のCRO部門を、平成15年7月1日付けで会社分割し、株式会社ACRONETを設立いたしました。
3. 株式会社ACRONETは、医療機関の治験業務支援を行うSMO業務を推進するため、平成15年8月1日付けで100%子会社の株式会社ASMONETを設立しております。
4. アサヒビールグループの情報システム開発・運用を主業務としている当社の関係会社でありますアサヒビジネスソリューションズ株式会社を、平成16年1月5日付けをもって当社議決権比率が51%の連結子会社といたしました。

③ 企業結合の成果

上記の「①重要な子会社の状況」に記載しました子会社8社に台湾の精藤股份有限公司を加えて連結対象会社は9社、持分法適用会社は4社であります。当期の連結売上高は55,028百万円（前期比3.7%増）、連結経常利益は3,716百万円（前期比3.8%減）、連結当期純利益は2,186百万円（前期比10.7%増）となりました。

主な子会社の営業の概況は、以下のとおりであります。

- ・株式会社CRCシステムズでは、当社の横浜・神戸・東京大手町3拠点のデータセンター、銀行事務センター及び衛星通信放送センターにおけるシステム運用・監視サービスを受託し、安定運用に努めてまいりました。当期は、データセンターでの追加業務の受注に加えて、金融機関からのシステムオペレーション業務の増加があり、順調に事業の拡大を推進しております。
- ・CRCテクニカル株式会社では、ハードウェア製品販売及び保守事業において顧客企業の設備投資抑制や値引要求、更新作業延期など厳しい状

況にあります。営業体制の強化を進め、CTCテクノロジー株式会社などのパートナー企業との協業関係強化により、製品販売事業に注力した積極的な受注活動を展開しております。

- 株式会社ACRONETは、医薬品企業の臨床開発支援業務を中心に、臨床ITに特色を出しながらCRO業務を順調に拡充しております。また、同社がSMO業務のため100%子会社として設立した株式会社ASMONETは、医療機関に対する治験業務の支援事業の早期拡充に注力しております。
- ファーストコンタクト株式会社は、365日対応のテクニカルサポートセンターを運営してITヘルプデスク事業を行っており、伊藤忠グループに加えて大手飲料メーカー、大手スポーツクラブ等からの大型の新規受注等が加わり、順調に業績を伸ばしております。今後、一層顧客満足度を高めるべく体制を強化し、また、新たな事業展開に向けて積極的な取組みを推進しております。
- 株式会社ITファシリティ・マネジメントは、当社の3拠点のデータセンターの施設管理事業、総務サービス事業及びクリエイティブ事業を主業務としており、グループ内の効率経営による相乗効果の創出を目指し、安全確実な業務の遂行とサービスの向上を市場競争力ある価格で実践しております。
- アサヒビジネスソリューションズ株式会社は、アサヒビールグループの情報システム開発・保守・運用を主業務としており、長年にわたる多くの経験、実績ならびにノウハウを有しております。人材交流などを含め当社との連携を一層緊密化し、顧客に満足していただける高付加価値サービスを提供しております。

【ご参考】 その他の関係会社の状況

(単位：百万円)

会社名	資本金	当社の議決権比率	売上高(前期比)	経常利益(前期比)	主要な事業内容	
連結子会社 精藤股份有限公司 (台湾)	78.81 百万NT\$	50.0%	149 (3.2%増)	14 (38.6%増)	台湾におけるコンビニエンスストアのコンピュータシステム運用、保守、ソフトウェア開発	
持分法適用会社	世紀智能軟件有限公司 (中国)	68 百万円	42.0%	116 (25.7%減)	△ 11 (325.8%減)	SI業務、ソフトウェア開発、日本及び中国での情報システム構築サービス
	マイボイスコム株式会社	30 百万円	39.0%	278 (35.9%増)	62 (99.8%増)	インターネットマーケティング及びEC支援サービス
	株式会社IHIエスキューブ	260 百万円	20.8%	12,745 (77.4%増)	791 (259.6%増)	システム開発・運用等IT関連サービス
	CISD ASIA CO., LTD (香港)	2 百万HK\$	20.0%	630 (0.6%減)	82 (68.1%増)	香港におけるソフトウェア開発、販売、保守サービス

- (注) 1. 精藤股份有限公司及び世紀智能軟件有限公司は12月決算につき、平成15年1月1日から平成15年12月31日の決算数値を記載しております。
2. 株式会社アイ・エイチ・アイシステムズは、平成15年4月1日付けをもって石川島播磨工業株式会社100%子会社の石川島システムテクノロジー株式会社と合併し、社名を株式会社IHIエスキューブに変更いたしました。この結果、当社の議決権比率は30%から20.8%となりました。

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高	借入先が所有する当社株式	
		持株数	議決権比率
株式会社みずほコーポレート銀行	650百万円	37,200株	0.2%

- (注) 借入先が所有する当社株式には、「みずほ信託退職給付信託 みずほコーポレート銀行口」名義の株式35,700株が含まれております。

(10) 取締役及び監査役

平成16年3月31日現在

役 職 名	氏 名	担当または主な職業
取締役会長	北 畠 光 弘	
※取締役社長 社長執行役員	杉 山 尋 美	
※取締役 専務執行役員	小 菅 和 夫	社長補佐 営業全般担当 (兼) データセンター事業担当
取締役 専務執行役員	夏 目 浩 昭	生活流通事業部長 (兼) 食品システム事業部長
取締役 常務執行役員	海 野 美 久	人事・総務・法務審査担当
取締役 常務執行役員	石 井 建 治	科学システム事業部長
取締役 常務執行役員	竹 中 公 一	金融・応用システム事業部長
# 取締役	井 上 裕 雄	伊藤忠商事株式会社 執行役員 宇宙・情報・マルチメディアカンパニー 情報産業部門長
# 取締役	高 取 成 光	伊藤忠商事株式会社 宇宙・情報・マルチ メディアカンパニー 情報産業部門 ビジネスソリューション部長
常勤監査役	諏訪木 義 之	
常勤監査役	能 勢 八 紘	
* 監 査 役	柴 田 寛	伊藤忠商事株式会社 宇宙・情報・マルチ メディアカンパニー 事業・審査部長
* 監 査 役	秋 光 実	伊藤忠商事株式会社 執行役員 IT企画部長

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
 2. #印は商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
 3. *印は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

4. 当社は執行役員制度を採用しており、取締役兼務以外の執行役員は以下のとおりであります。

役 職 名	氏 名	担当または主な職業
常務執行役員	鎌 田 稔	アサヒビジネスソリューションズ株式会社 代表取締役社長
執行役員	池 田 道 久	関西支社長
執行役員	大 西 恭 二	データセンター事業部長
執行役員	人 見 幸 雄	公共システム事業部長（兼）平成情報サー ビス株式会社代表取締役社長
執行役員	大 原 章 生	ERPシステム事業部長
執行役員	宇 於 崎 進 一 郎	産業流通事業部長
執行役員	笹 木 義 徳	エネルギー流通事業部長
執行役員	西 村 隆 治	データセンター事業部長代行
執行役員	菖 蒲 田 徹	財務経理部長（兼）経営企画部長

5. 期中就任（新任）役員

平成15年6月19日	就任	取締	石 井 建 治
平成15年6月19日	就任	取締	竹 中 公 一
平成15年6月19日	就任	取締	井 上 裕 雄
平成15年6月19日	就任	取締	高 取 成 光
平成15年6月19日	就任	監査	諏訪木 義之
平成15年6月19日	就任	監査	能 勢 八 紘
平成15年6月19日	就任	監査	秋 光 実 徳
平成15年6月19日	就任	執行	笹 木 義 徳
平成15年6月19日	就任	執行	西 村 隆 治
平成15年6月19日	就任	執行	菖 蒲 田 徹

6. 期中退任役員

平成15年6月19日	退任	取締	諏訪木 義之
平成15年6月19日	退任	取締	岡 部 博 行
平成15年6月19日	退任	取締	能 勢 八 紘
平成15年6月19日	退任	取締	中 川 雅 博
平成15年6月19日	退任	監査	野 口 和 也
平成15年6月19日	退任	監査	牧 村 征 夫
平成15年6月19日	退任	監査	森 本 田 保 志
平成16年3月31日	退任	監査	柴 本 田 寛
平成15年6月18日	退任	執行	小 林 武 司
平成15年6月19日	退任	執行	太 田 繁 次
平成16年3月31日	退任	執行	人 見 幸 雄

貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	12,510	流 動 負 債	9,374
現 金 ・ 預 金	2,263	買 掛 金	3,791
受 取 手 形	66	1年内返済予定長期借入金	390
売 掛 金	6,820	未 払 金	923
材 料 品	138	未 払 費 用	223
仕 掛 品	1,955	未 払 法 人 税 等	106
前 渡 金	24	未 払 消 費 税 等	230
前 払 費 用	447	前 受 金	291
繰 延 税 金 資 産	733	預 り 金	72
そ の 他	90	子 会 社 預 り 金	2,268
貸 倒 引 当 金	△ 30	賞 与 引 当 金	1,009
		そ の 他	67
固 定 資 産	11,698	固 定 負 債	2,103
有 形 固 定 資 産	4,015	長 期 借 入 金	760
建 築 物	2,324	長 期 未 払 金	219
構 築 物	27	長 期 預 り 金	42
機 械 装 置	171	繰 延 税 金 負 債	970
工 具 器 具 備 品	56	退 職 給 付 引 当 金	27
土 地	1,436	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	84
無 形 固 定 資 産	530	負 債 合 計	11,477
営 業 権	49	資 本 金	1,908
電 話 加 入 権	113	資 本 剰 余 金	2,694
施 設 利 用 権	26	資 本 準 備 金	2,694
ソ フ ト ウ ェ ア	341	利 益 剰 余 金	6,898
投 資 そ の 他 の 資 産	7,151	利 益 準 備 金	233
投 資 有 価 証 券	3,728	任 意 積 立 金	4,870
子 会 社 株 式	908	圧 縮 記 帳 積 立 金	44
長 期 前 払 費 用	8	プ ロ グ ラ ム 等 準 備 金	226
長 期 差 入 保 証 金	1,670	別 途 積 立 金	4,600
前 払 年 金 費 用	758	当 期 未 処 分 利 益	1,794
そ の 他	102	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,229
貸 倒 引 当 金	△ 24	自 己 株 式	△ 0
		資 本 合 計	12,731
資 産 合 計	24,209	負 債 及 び 資 本 合 計	24,209

損 益 計 算 書

(自 平成15年4月1日
至 平成16年3月31日)

(単位：百万円)

		科 目	金	額
経 常 損	営業損益の部	営業収益		44,145
		売上高	44,145	
		営業費用		42,236
		売上原価	38,325	
		販売費及び一般管理費	3,910	
		営業利益		1,908
益 の 部	営業外損益の部	営業外収益		390
		受取利息・配当金	305	
		その他	84	
		営業外費用		17
		支払利息	17	
		その他	0	
		経常利益		2,281
特 別 損 益 の 部	特別損益の部	特別利益		1,265
		厚生年金基金代行返上益	1,135	
		投資有価証券売却益	31	
		子会社清算分配金	87	
		その他	10	
		特別損失		1,176
		退職給付一部終了損	243	
		割増退職金	229	
		投資有価証券評価損	251	
		リース契約解約損	355	
その他	96			
		税引前当期純利益		2,370
		法人税、住民税及び事業税		210
		法人税等調整額		681
		当期純利益		1,479
		前期繰越利益		403
		中間配当額		87
		当期末処分利益		1,794

注 記

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

② 時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕 掛 品……………個別法による原価法

(2) 材料・貯蔵品……………移動平均法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物が15年～50年であります。

(2) 無形固定資産……………定額法を採用しております。

なお、自社利用目的ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

また、市場販売目的ソフトウェアについては、見込販売数量に基づき償却（3年均等配分額を下限とする）しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞 与 引 当 金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金… 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。役員退職慰労引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

6. 収益及び費用の計上基準
売上高及び売上原価は、製品の引渡しを完了した事業年度に計上しております。ただし、長期大型プロジェクト（製作期間が1年超、かつ受注金額1億円以上）については、作業進行基準を適用しております。なお、当事業年度の作業進行基準による売上高は73百万円、売上原価は64百万円であります。
7. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。
9. その他重要な会計方針
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
10. 改正後の商法施行規則に基づいて計算書類等を作成しております。

貸借対照表関係

1. 子会社に対する短期金銭債権 914百万円
子会社に対する短期金銭債務 3,275百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,346百万円
3. 貸借対照表に計上した固定資産のほか電子計算機及びその周辺機器設備等についてはリース契約により使用しております。
4. 保証債務残高 5百万円
5. 旧商法第280条ノ19第1項の規定する当社取締役及び使用人に付与している新株引受権の内容
 - (1) 総会決議日 平成13年6月22日定時株主総会
 - (2) 対象となる株式の種類 普通株式
 - (3) 対象となる株式の残数 136,000株
 - (4) 新株の発行価額（行使価額） 1株につき1,518円
 - (5) 権利行使期間 平成14年2月1日から平成16年7月31日まで
6. 配当制限額
商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 1,229百万円
7. 税効果関係
 - (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
 - ① 流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金損金算入限度超過額	413百万円
たな卸資産評価損	80百万円
リース契約解約損	73百万円
そ の 他	165百万円

繰延税金資産合計	733百万円
② 固定の部	
繰延税金資産	
投資有価証券評価損	151百万円
施設利用会員権評価損	61百万円
その他	144百万円
繰延税金資産合計	358百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 854百万円
前払年金費用	△ 310百万円
プログラム等準備金	△ 133百万円
固定資産圧縮積立金	△ 28百万円
繰延税金負債合計	△1,328百万円
繰延税金負債の純額	△ 970百万円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	42.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.6%
住民税均等割	0.7%
設備投資減税	△ 1.2%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税率の負担率	37.6%

- (3) 繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前期は流動区分については42.0%、固定区分については41.0%、当期は流動区分、固定区分ともに41.0%であります。

これにより繰延税金資産の金額が7百万円減少し、当期に費用計上された法人税等調整額の金額が同額増加しております。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、企業年金基金（基金型）制度を採用しております。ただし、すでに退職した適格退職年金制度からの年金受給者に対しては、閉鎖適格年金基金を設け、そこから期限まで年金を支給することとしております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社は確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成16年3月17日に返還額（最低責任準備金）の納付を行いました。

なお、当社は確定拠出年金法の施行に伴い、平成15年10月1日に確定給付年金制度の半分を確定拠出年金制度または退職金前払制度へ移行しております。

(2) 退職給付債務に関する事項（平成16年3月31日現在）

① 退職給付債務	△2,518百万円
② 年金資産	2,524百万円
③ 未積立退職給付債務	5百万円
④ 未認識数理計算上の差異	1,047百万円
⑤ 未認識過去勤務債務（債務の減額）	△ 321百万円
⑥ 貸借対照表計上額純額	731百万円
⑦ 前払年金費用	758百万円
⑧ 退職給付引当金	△ 27百万円
(3) 退職給付費用に関する事項（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）	
① 勤務費用	340百万円
② 利息費用	125百万円
③ 期待運用収益	△ 79百万円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	251百万円
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	△ 166百万円
⑥ 退職給付費用	471百万円
⑦ 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	243百万円
⑧ 厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益	△1,135百万円
計	△ 419百万円

なお、上記退職給付費用以外に割増退職金229百万円を特別損失として計上しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	2.50%
③ 期待運用収益率	2.50%
④ 過去勤務債務の額の処理年数	10年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生 of 事業年度から費用処理することとしております。）
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	10年（各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理することとしております。）

(追加情報)

(厚生年金基金の代行部分の返上)

当社は確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成16年3月17日に国に返還額（最低責任準備金）の納付を行いました。

当期において損益に与えている影響額は、特別利益1,135百万円であります。

(退職金制度の改定)

当社は確定拠出年金法の施行に伴い、平成15年10月1日に確定給付年金制度の半分を確定拠出年金制度または退職金前払制度へ移行し「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

本移行に伴う影響額は特別損失243百万円であります。

損益計算書関係

1. 子会社との取引

売 上 高 1,260百万円

仕 入 高 7,301百万円

営業取引以外の取引高 352百万円

2. 1株当たりの当期純利益 82円20銭

貸借対照表及び損益計算書の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

利益処分案

(単位：円)

当 期 未 処 分 利 益		1,794,562,455
任 意 積 立 金 取 崩 額		36,719,340
圧 縮 記 帳 積 立 金 取 崩 額	2,424,115	
プログラム等準備金取崩額	34,295,225	
計		1,831,281,795
これを次のとおり処分いたします。		
配 当 金		298,025,300
(1株につき17円)		
役 員 賞 与 金		38,000,000
(うち監査役賞与金)		
		(2,400,000)
任 意 積 立 金		1,050,000,000
別 途 積 立 金	1,050,000,000	
次 期 繰 越 利 益		445,256,495

- (注) 1. 平成15年11月25日に1株につき5円の間配当を実施しております。
2. 配当金は自己株式100株を控除してあります。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成16年5月10日

株式会社CRCソリューションズ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 川 上 豊 ㊞

関与社員 公認会計士 高 橋 勝 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社CRCソリューションズの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第46期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第46期営業年度における取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議を行ったところ全監査役の意見が一致したので、本監査報告書を作成し以下の通り報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

- (1)各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べるほか、取締役等から営業の報告を聞き、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、又、子会社に対しても営業の報告を求め、随時重要な子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査しました。
- (2)会計監査人からその監査に関する報告と説明を受け、その監査に随時立ち会い、さらに計算書類および附属明細書について検討いたしました。
- (3)取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の調査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1)会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2)営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3)利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4)附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5)取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成16年5月17日

株式会社CRCソリューションズ 監査役会

常勤監査役 諏訪木 義之 ㊟

常勤監査役 能勢 八紘 ㊟

監査役 秋光 実 ㊟

(注)監査役 秋光 実 は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

(ご参考) 連結決算の概要

当社グループは、データセンター事業を中核とした情報処理サービス、流通・リーテイル・金融の各分野のシステム構築等を注力分野としたソフトウェア開発及びシステム販売、科学・工学系情報サービスを主軸に事業を展開してまいりました。

情報処理サービスは、3拠点のデータセンターにおいて、基幹系システムからe-ビジネスまでの運用などのアウトソーシング業務を受託し、売上の47.8%を占める安定かつ継続性の高いビジネスとして展開しております。東京大手町iDC（インターネットデータセンター）では、国内外の最大手ISPならびに伊藤忠グループとのアライアンス関係強化とともに、全社横断的な営業組織が機能したことなどにより、着実に顧客数が増加しております。一方、横浜・神戸コンピュータセンターでは、顧客のダウンサイジングによる業務量減少、景況悪化や競争激化による価格下落等があり、売上が減少いたしました。そのため、横浜コンピュータセンターにつきましては、来期以降の競争力強化を図るために施設の整理、見直しを実施し、ホスト系からサーバー系への転換に対応する設備配置の整備や提供スペースの増加策、新たな高付加価値サービスの提供などの取組みに着手しました。以上のような施策を実施し、またアサヒビジネスソリューションズ(株)を連結子会社化した結果、売上高は26,297百万円（前期比3.6%増）となりました。

ソフトウェア開発は、流通・リーテイル・金融の各分野のシステム構築や、Web技術によるe-ビジネスのアプリケーション開発を注力分野として事業を展開しております。企業の投資抑制、開発案件の一巡などにより、一部大口顧客からの受注減少、新規顧客開拓・受注の低迷などがマイナス要因でしたが、大手飲料メーカーの受託開発業務が大幅に寄与したことから、売上高は15,545百万円（前期比6.5%増）となりました。

システム販売は、CRCテクニカル(株)を中心に、WS、PCやネットワーク機器などのハードウェアシステム販売などを行っており、食品分野でのハードウェア販売の大型案件及びアサヒビジネスソリューションズ(株)の連結子会社化により、売上高は6,768百万円（前期比32.2%増）となりました。

科学・工学系情報サービスは、科学・工学系のソフトウェア開発・解析・販売を行っており、ナノテク・材料などの新材料分野やリアルタイム地震防災分野等のサイエンスSI事業への取組みも進めております。効率的経営と高収益体質維持の施策として、組織の再編、集約を行い、また医薬品臨床開発分野のCRO関連事業を分割し子会社化いたしました。その結果、組織再編等による売上減もあり、売上高は5,996百万円（前期比10.5%減）となりましたが、ほぼ前期並みの収益を維持しております。

事業別売上高

(単位：百万円)

期 別 区 分	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		前期比 増減率 (%)
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	
情報処理サービス	26,297	47.8	25,394	47.9	3.6
ソフトウェア開発	15,545	28.2	14,596	27.5	6.5
システム販売	6,768	12.3	5,121	9.7	32.2
科学・工学系 情報サービス	5,996	10.9	6,698	12.6	△ 10.5
そ の 他	420	0.8	1,238	2.3	△ 66.0
合 計	55,028	100.0	53,048	100.0	3.7

以上のように、案件の小口化と採算低下による受注と採算の両面への影響、また科学・工学系情報サービスの売上減など厳しい環境下ではありましたが、アサヒビジネスソリューションズ(株)の連結子会社化により連結売上高は55,028百万円(前期比3.7%増)となりました。連結経常利益は、一部前倒しを含めた不採算プロジェクトの処理及び先行投資としての次世代ERP基盤コンポーネント「DREAMER」の開発等を実行いたしました結果、3,716百万円(前期比3.8%減)となりました。

特別損益につきましては、将来の競争力強化のための諸策として、データセンター設備の整理、人材活性化策、施設関連の損失処理、評価損を含めた投資の処理などにより、1,789百万円の特別損失を計上いたしました。

一方、退職年金の改革として年金制度の変更と厚生年金基金の代行の過去分返上などにより、1,934百万円の特別利益を計上した結果、当期連結純利益は2,186百万円(前期比10.7%増)となりました。

連結貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
I 流動資産	16,971	I 流動負債	10,329
現金及び預金	2,882	支払手形及び買掛金	4,985
受取手形及び売掛金	8,634	短期借入金	390
たな卸資産	2,622	未払法人税等	539
繰延税金資産	1,265	賞与引当金	1,796
その他	1,604	その他	2,618
貸倒引当金	△36		
II 固定資産	12,426	II 固定負債	2,769
1. 有形固定資産	4,513	長期借入金	760
建物及び構築物	2,460	繰延税金負債	1,110
機械及び装置	177	退職給付引当金	185
土地	1,792	役員退職慰勞引当金	214
その他	83	その他	499
2. 無形固定資産	802	負債合計	13,099
営業権	199	(少数株主持分)	
その他	603	少数株主持分	592
3. 投資その他の資産	7,110	(資本の部)	
投資有価証券	3,548	I 資本金	1,908
長期差入保証金	1,882	II 資本剰余金	2,694
前払年金費用	1,365	III 利益剰余金	9,897
繰延税金資産	104	IV その他有価証券評価差額金	1,229
その他	241	V 為替換算調整勘定	△24
貸倒引当金	△32	VI 自己株式	△0
資産合計	29,397	資本合計	15,705
		負債、少数株主持分及び資本合計	29,397

連結損益計算書

(自 平成15年4月1日
至 平成16年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 売上高	55,028
II 売上原価	45,861
III 売上総利益	9,166
III 販売費及び一般管理費	5,719
販 売 費	3,009
一 般 管 理 費	2,709
営 業 利 益	3,447
IV 営業外収益	287
受 取 利 息	1
受 取 配 当 金	117
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	98
そ の 他	69
V 営業外費用	17
支 払 利 息	16
そ の 他	0
経 常 利 益	3,716
VI 特別利益	1,934
厚 生 年 金 基 金 代 行 返 上 益	1,892
投 資 有 価 証 券 売 却 益	31
そ の 他	10
VII 特別損失	1,789
退 職 給 付 一 部 終 了 損	436
リ 一 ス 契 約 解 約 損	355
固 定 資 産 評 価 損	300
割 増 退 職 金	269
投 資 有 価 証 券 評 価 損	251
そ の 他	177
税金等調整前当期純利益	3,861
法人税、住民税及び事業税	756
法人税等調整額	873
少数株主利益	44
当期純利益	2,186

連結剰余金計算書

(自 平成15年4月1日
至 平成16年3月31日)

(単位：百万円)

科	目	金 額
(資本剰余金の部)		
I	資 本 剰 余 金 期 首 残 高	2,694
II	資 本 剰 余 金 期 末 残 高	2,694
(利益剰余金の部)		
I	利 益 剰 余 金 期 首 残 高	8,125
II	利 益 剰 余 金 増 加 高	2,186
	当 期 純 利 益	2,186
III	利 益 剰 余 金 減 少 高	414
	配 当 金	350
	役 員 賞 与	64
	(うち 監 査 役 賞 与)	(3)
IV	利 益 剰 余 金 期 末 残 高	9,897

要約連結キャッシュ・フロー計算書

(自 平成15年4月1日
至 平成16年3月31日)

(単位：百万円)

科	目	金 額
I	営 業 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	331
II	投 資 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	△364
III	財 務 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	△406
IV	現 金 及 び 現 金 同 等 物 に 係 る 換 算 差 額	△14
V	現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 減 少 額	△453
VI	現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 期 首 残 高	3,256
VII	現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 期 末 残 高	2,803

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 175,296個
2. 議案及び参考事項

第1号議案 第46期利益処分案承認の件

第46期利益処分は、当期の業績、今後の経営環境を勘案し、添付書類25頁に記載の内容とさせていただきますたく存じます。

当期の業績につきましては、売上高は44,145百万円、経常利益は2,281百万円、当期純利益は1,479百万円となりました。

当期末の利益配当金につきましては、当期の業績を総合的に勘案するとともに株主の皆様のご支援にお応えしていくため、普通配当を2円増配し、1株につき17円とさせていただきますたく存じます。これにより、中間配当金を含めまして年間配当金は、1株につき22円となります。

また、役員賞与金につきましては3,800万円（うち監査役賞与金240万円）とさせていただきますたく存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成15年法律第132号）が平成15年9月25日に施行され、定款の定めに基づいて取締役会決議による自己株式の取得が認められたことに伴い、機動的な資本政策を遂行出来るように、定款第6条に自己株式の取得の規定を新設し、併せて、所要の変更を行うものであります。
- (2) 経営の効率化と業務執行の充実を目的として平成13年度に導入した執行役員制度により取締役の員数が減少したため、取締役の員数（現行定款第14条）を25名から15名に改めるとともに、経営の監督と執行の分離をより一層徹底するため、役付取締役に関する規定（現行定款第17条第2項）を削除したうえで、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を強化するため、取締役の任期（現行定款第16条）を2年から1年に短縮することとし、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>(招集者および議長) 第11条 株主総会は、<u>取締役社長</u>が招集し、その議長となる。 取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</p> <p>(員 数) 第14条 当社の取締役は<u>25名以内</u>とする。</p> <p>(任 期) 第16条 取締役の任期は、就任後<u>2年内の最終の決算期</u>に関する定時株主総会終結の時までとする。 <u>②補欠または増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>(代表取締役および役付取締役) 第17条 代表取締役は、<u>取締役会の決議</u>により選任する。 <u>②取締役会の決議をもって取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名をおくことができる。</u></p>	<p>(自己株式の取得) 第6条 当社は、<u>商法第211条ノ3第1項第2号の規定により取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。</u></p> <p>(招集者および議長) 第12条 株主総会は、<u>代表取締役</u>が招集し、その議長となる。 代表取締役が複数あるときは、<u>取締役会であらかじめ定めた代表取締役がこれに当たる。</u> 代表取締役に事故あるときは、<u>取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</u></p> <p>(員 数) 第15条 当社の取締役は<u>15名以内</u>とする。</p> <p>(任 期) 第17条 取締役の任期は、就任後<u>1年内の最終の決算期</u>に関する定時株主総会終結の時までとする。 (削 除)</p> <p>(代表取締役) 第18条 代表取締役は、<u>取締役会の決議</u>により選任する。 (削 除)</p>

なお、現行定款第6条～第10条、第12条～第13条、第15条、第18条～第33条の各条項につきましては、上記変更に伴い、順次条数を繰り下げるものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、就任する取締役の任期は1年となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 及び他の会社の代表状況	当社株式 所有数
1	杉山 尋美 (昭和20年4月1日生)	平成11年4月 伊藤忠商事㈱宇宙・情報・マルチメディアカンパニー エグゼクティブ・バイブルレジデント 平成11年6月 同社執行役員 平成13年6月 当社取締役 常務執行役員 平成14年6月 代表取締役社長 社長執行役員（現任）	4,600株
2	小菅 和夫 (昭和21年9月8日生)	昭和40年4月 当社入社 平成10年6月 取締役 平成12年6月 常務取締役 平成13年6月 取締役 常務執行役員 平成14年6月 代表取締役 専務執行役員（現任） 平成15年10月 社長補佐 営業全般担当 (兼) データセンター事業担当（現任） (他の会社の代表状況) CRCテクニカル㈱ 代表取締役社長	5,300株
3	夏目 浩昭 (昭和22年7月2日生)	昭和62年10月 当社入社 平成9年6月 取締役 平成12年6月 常務取締役 平成13年6月 取締役 常務執行役員 平成15年6月 取締役 専務執行役員（現任） 平成16年5月 開発統轄 (兼) 生活流通事業部長 (兼) 食品流通事業担当（現任） (他の会社の代表状況) 精藤股份有限公司 董事長	3,400株
4	石井 建治 (昭和22年2月6日生)	昭和44年4月 当社入社 平成9年6月 取締役 平成13年6月 執行役員 平成15年4月 科学システム事業部長（現任） 平成15年6月 取締役 常務執行役員（現任）	6,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 及び他の会社の代表状況	当社株式 所 有 数
5	竹 中 公 一 (昭和23年 3月22日生)	平成14年 6月 ㈱みずほ銀行執行役員 平成14年 7月 上野産業㈱入社 社長室長 平成15年 3月 当社入社 平成15年 6月 取締役 常務執行役員 (現任) 平成15年 7月 金融・応用システム事業部長 (現任)	800株
6	大 西 恭 二 (昭和23年 2月10日生)	平成 9年 4月 伊藤忠商事㈱情報システム統轄部長 平成10年 6月 当社監査役 平成11年 4月 当社入社 平成11年 6月 取締役 平成13年 4月 データセンター事業部長 (現任) 平成13年 6月 執行役員 (現任)	8,700株
7	富 田 博 (昭和24年 2月 3日生)	昭和47年 4月 伊藤忠商事㈱入社 平成 4年 8月 同社人事部人事制度チーム長 平成11年 4月 同社人事部長 平成13年 4月 同社人事部長(兼) 人事部社員相談室長 平成14年 6月 同社執行役員 平成16年 6月 当社入社 顧問 (現任)	0株
8	須 崎 隆 寛 (昭和31年 9月 8日生)	昭和54年 4月 伊藤忠商事㈱入社 平成10年 9月 同社情報産業事業部情報産業第二課長 平成11年 4月 Itochu Technology, Inc. 出向 Director & President 平成15年10月 伊藤忠商事㈱情報産業ビジネス部長 平成16年 4月 同社情報産業部門長代行 (兼) 情報産業ビジネス部長 (現任)	0株
9	荒 井 智 仁 (昭和36年12月15日生)	昭和60年 4月 伊藤忠商事㈱入社 昭和63年 4月 当社出向 平成 3年 4月 伊藤忠商事㈱情報システム企画部企画統 轄チーム 平成 7年 1月 Itochu Technology, Inc. 出向 平成15年 4月 伊藤忠商事㈱情報産業ビジネス部情報産 業第二課長 (兼) 情報産業ビジネス部ビジネス戦略室 平成15年10月 同社情報産業ビジネス部 ソリューション事業推進課長 (現任)	0株

- (注) 1. 候補者夏目浩昭氏は、精藤股份有限公司の董事長を兼務しており、当社は、同社との間でシステム開発委託等の取引関係があります。
2. 上記に記載するほか、各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
3. 候補者須崎隆寛氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を満たしております。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役柴田 寛氏は、平成16年3月31日をもって辞任されましたので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。なお、候補者は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴 及び他の会社の代表状況	当社株式 所有数
佐藤茂隆 (昭和33年10月22日生)	昭和56年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成12年4月 同社情報産業ビジネス部 情報産業第四課長 平成13年4月 同社通信ビジネス部情報通信課長 平成14年4月 同社情報通信ビジネス部長代行 (兼) 情報通信ビジネス部情報通信第一課長 平成16年4月 同社宇宙・情報・マルチメディア事業総括部長 (兼) 宇宙・情報・マルチメディア事業総括部事業総括 チーム長 (現任)	0株

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第5号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、下記の要領で新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

記

1. 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び使用人の業績向上に対する意欲・士気等を一層高めるため

2. 新株予約権発行の要領

- (1) 新株予約権の割当てを受ける者
当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、及び使用人
- (2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数
当社普通株式50,000株を総株数の上限とする。

なお、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

- (3) 発行する新株予約権の総数
500個（新株予約権1個につき普通株式100株。ただし、(2)に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う。）
- (4) 新株予約権の発行価額
無償とする。
- (5) 新株予約権行使時に払込をすべき金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に(3)に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行（商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く）または、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(6) 新株予約権行使期間

平成17年2月1日から平成20年7月31日まで

(7) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者が当社及び当社連結子会社の取締役、監査役または使用人たる地位を喪失した場合、権利行使については、当該地位喪失の原因に従いそれぞれ以下のとおりとする。ただし、対象者が地位の喪失と同時に当社の取締役・監査役・使用人となった場合、関係会社の取締役・監査役に就任した場合、または関係会社に転籍した場合（以下「地位の異動」という。）には権利行使することができ、当該地位の異動後の地位を喪失した場合はその原因に従い以下のとおりとする。
 - イ. 自己都合、解任または懲戒解雇により地位を喪失した場合は、権利行使できない。
 - ロ. 会社都合により、任期满了前または定年前に地位を喪失した場合は、地位喪失後1年間に限り権利行使できる。
 - ハ. 任期满了または定年により地位を喪失した場合は、地位喪失後1年間に限り権利行使できる。
- ② 新株予約権者が在籍中に死亡した場合、死亡時より1年間に限り、相続人は権利行使できるものとする。
- ③ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- ④ その他の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(8) 新株予約権の消却事由及び条件

- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
 - ② 本件新株予約権は、新株予約権者が(7)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、無償で消却することができる。
- (9) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される北畠光弘、海野美久の両氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の内規に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、具体的金額、贈呈の時期および方法につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
北 畠 光 弘	平成8年6月 専務取締役 平成9年6月 代表取締役副社長 平成13年6月 代表取締役副社長 副社長執行役員 平成14年6月 取締役会長（現任）
海 野 美 久	平成14年6月 取締役 常務執行役員（現任）

第7号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成7年6月29日開催の第37回定時株主総会において年額250百万円以内、また監査役の報酬額は、平成3年6月27日開催の第33回定時株主総会において年額30百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化および諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額400百万円以内、監査役の報酬を年額50百万円以内と改定いたしたいと存じます。

なお、取締役報酬額には、従来どおり使用者兼務取締役の使用者分給与を含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役は9名、監査役は3名ですが、第3号議案および第4号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は9名、監査役は4名となります。

以 上

インターネットでの議決権行使について

1 インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承の上、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

- 1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください）をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。インターネットにより、議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。
- 2) 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。
- 3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- 4) インターネットで複数回数、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- 5) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

2 インターネットによる議決権行使の具体的方法

- 1) <http://www.it-soukai.com>にアクセスして下さい。
行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスできません。
- 2) 議決権行使コードおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。
議決権行使コードおよびパスワードは、招集ご通知に同封の議決権行使書用紙右上に記載しております。
- 3) 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

3 ご利用環境

- ◎パソコン Windows機種、Macintosh機種
(携帯電話、PDA、ゲーム機には対応していません。)
- ◎ブラウザ InternetExplorer5.5以上、NetscapeCommunicator
4.7以上
- ◎インターネット環境 プロバイダーとの契約などインターネットが利用できる環境
- ◎画面解像度 1024×768以上をご推奨いたします。
Windows、InternetExplorerは、米国Microsoft社の登録商標です。
Macintoshは、米国Apple Computer社の登録商標です。
NetscapeCommunicatorは、米国Netscape社の登録商標です。

4 セキュリティーについて

行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また、議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

(お 問 い 合 わ せ 先)
みずほ信託銀行 証券代行部
TEL：03-5213-5213（代表）
（9：00～17：00 土日祝日を除く）

<メモ欄>

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

第46回定時株主総会会場ご案内図



- 場 所 東京都江東区東陽六丁目3番3号
ホテルイースト21東京（3階永代の間）
- 最寄駅 東京メトロ東西線東陽町駅より徒歩で約7分